

## 第9回資金管理業務諮問委員会 議事録

1. 日時：2005年6月21日（火）10時～13時
2. 場所：財団法人自動車リサイクル促進センター 第1・第2会議室
3. 委員の現在数：7名
4. 出席者と人数：永田委員長、酒井委員、辰巳委員、細田委員、  
松田委員、米澤委員  
以上 6名出席  
その他（財）自動車リサイクル促進センター事務局、  
経済産業省・環境省担当官が出席
5. 議題：平成16年度事業報告書（案）、平成16年度再資源化預託金等特別会計決算報告書（案）及び平成16年度資金管理料金特別会計決算報告書（案）について  
平成16年度の再資源化預託金等の運用の評価について  
資金管理業務規程の変更について  
平成16年度の監査結果報告について  
平成17年度離島対策等支援事業について  
その他

### 6. 議事録

#### (1) 議題 について

「平成16年度資金管理業務に関する事業報告書（案）」、「独立監査人の監査報告書について」、「平成16年度再資源化預託金等特別会計の決算報告書（案）」、「平成16年度再資源化預託金等特別会計の決算報告書（案）の説明書」、「平成16年度資金管理料金特別会計の決算報告書（案）」、「平成16年度資金管理料金特別会計の決算報告書（案）の説明書」に関して資料3-1～資料3-6（含む別紙、参考）を使用して事務局から説明。各委員から了解された。委員からは以下のような意見があった。

#### 主な質疑・意見

（注） は委員からの質問・意見                    は事務局からの回答  
ASRの払渡しについて、台当り単価は想定どおりか。また、預り収入の算出に際しての単価と払渡し支出の算出に際しての単価が異なるのは何故か。  
資料3-4の1ページ目記載のとおり、予算時約6,000円と想定していたが、実績は5,881円であった。また、預り収入と払渡し

支出では、対象となる車両が異なることから単価が異なる。  
A S R等の払渡し支出が予算額を大幅に上回っているが、これは想定よりも早く処理されたためと理解してよいか。

そのとおりである。

資料3 - 2について、今回は、年度決算であり、四半期決算とは異なるものなので、年度決算を中心とした書き方にした方がよい。

資料3 - 6において、収納手数料が予算額に比べ、かなり低い決算額になっているのは何故か。

銀行口座振替、コンビニエンスストア収納、郵便局口座振替のうち、予算時の想定に比べて、台当り単価の最も低い銀行口座振替が増加したことによる。

## (2) 議題 について

「平成16年度の再資源化預託金等の運用成果及び資産構成の評価」に関して、資料4(含む参考資料)を使用して事務局から説明。各委員から了解された。

委員からは以下のような意見があった。

取引先証券会社別発注比率等の検証は、半期毎に行うこととなっているが、四半期毎に行った方がよい。

金利低下局面で購入したのは何故か。

入金タイミングの問題で、入金に合わせて債券を購入することとしている。仮に、債券購入のタイミングをずらした場合には、金利がもっと低下する可能性もある。

キャッシュで置いておいた場合には金利はゼロであることから、入金後すぐに債券を購入することが大事であり、問題ないのではないか。

資料4参考資料2に、毎月3回に分けて債券を購入するという記述があるがこれはどういうことか。

まとまった預託金の入金が行われるタイミングが月3回であるため、それに合わせて購入している。

## (3) 議題 について

「資産管理会社への委託の基本方針上の位置付けの明確化について」に関して、資料5(含む別紙)を使用して事務局から説明。

各委員から了解された。

( 4 ) 議題 について

「業務監査について」「内部監査結果に基づく監査室の提言事項及びそれに対する資金管理法人の対応」「業務監査を前提とした予備調査における監査法人からの改善案と対応」に関して、資料 6 - 1 ~ 資料 6 - 3 ( 含む参考資料 ) を使用して事務局から説明。各委員から了解された。

委員からは以下のような意見があった。

外部監査における予備調査はどのような位置付けか。

外部監査の監査法人を決めたのが平成 16 年末であったため、物理的に外部監査を実施できるのは平成 17 年度からとなる。そのため、平成 16 年度においては、今後の外部監査を円滑に遂行するための予備調査を実施したものである。

平成 17 年度の外部監査では、予備調査における改善案を踏まえた状況が監査されることになるのか。

業務監査としての外部監査においては、監査時点における状況が監査されることになる。従って、予備調査における改善案の実施を踏まえて監査が行われることとなる。

資料 6 - 3 の継続検査時等預託の口座引落の項に、回収不能扱いとなるケースが多発と記載されているがどういうことか。

施行前の事業者登録に迅速に対応するために、口座情報を確認する前に事業者登録を行ったケースがある。こうした場合に、口座情報が特定できず引落しができないケースが発生している。

資料 6 - 3 の資金管理センターの対応の欄にその旨追記した方がよい。

外部監査法人の予備調査報告書に添付されている別紙には、合意された手続案と記載されているが、まだ合意はされていないのか。

まだ案の段階であり、合意されていない。本監査までに話し合っ合意されることになる。

( 5 ) 議題 について

「平成 17 年度離島対策等支援事業について」に関して、資料 7 ( 含む別紙 ) を使用して事務局から説明。各委員から了解された。

委員からは以下のような意見があった。

今年度の離島対策支援事業を行う予定の都道県は 11 となっている

が、離島のある都道県はどれくらいあるのか。

30弱である。ちなみに、保有台数で見ると、全離島合計約430千台のうち今年度からの支援を希望する自治体で408千台あるので、ほとんどが既にカバーされている。それ以外の自治体についても、引き続き、ニーズの確認・支援に努めていく。

今年度からの離島対策支援事業を希望している自治体は82市町村であるが、他の66市町村についても引き続きこの仕組みを利用するよう働きかけてもらいたい。

以上